

第 484 回 (平成 30 年度 第 1 回) 京都地方最低賃金審議会 議事要旨

平成 30 年 7 月 10 日

開催日時	平成 30 年 7 月 4 日 (水) 午前 9 時 55 分～午前 10 時 40 分 (45 分間)
場 所	ハローワーク西陣 烏丸御池庁舎
出席状況	公益代表委員 出席 3 名 欠席 2 名 労働者代表委員 出席 5 名 欠席 0 名 使用者代表委員 出席 5 名 欠席 0 名
主要議題	1 平成 30 年度 京都府最低賃金の改正決定について (諮問) 2 平成 30 年度 京都地方最低賃金審議会 京都府最低賃金専門部会の設置について 3 京都府最低賃金の改正決定に係る関係労働者及び関係使用者からの意見聴取に関する公示について 4 平成 30 年度 特定 (産業別) 最低賃金改正の意向表明について 5 平成 30 年度 特定 (産業別) 最低賃金改正の必要性の有無に係る検討小委員会の設置について 6 最低賃金を取り巻く状況について
議事要旨・議事録 本会議は 《公開・非公開》  1 京都労働局長から京都府最低賃金審議会会長に対し、京都府最低賃金の改正諮問が行われた。 2 最低賃金法第 25 条第 2 項に基づき、京都府最低賃金専門部会を設置し、本日付で同専門部会労使代表委員候補者の推薦公示が行われることとなった。 3 最低賃金法第 25 条第 5 項に基づく京都府最低賃金の改正決定に係る関係労働者及び関係使用者からの意見聴取の公示を本日付で行い、平成 30 年 7 月 27 日開催予定の第 486 回本審議会において意見聴取を行うこととなった。 4 京都府特定 (産業別) 最低賃金の改正等について、事務局から平成 30 年 2 月 21 日付で 7 業種に関し改正に係る申出の意向表明があった旨報告がなされた。 5 京都府特定 (産業別) 最低賃金改正の必要性の有無については、近年の審議状況に鑑み、今年度も検討小委員会を設置せず、審議会の場で審議することとなった。 6 事務局から審議会に提出した各種統計資料等の説明が行われた。	